

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成30年10月12日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
秋葉就一	秋葉就一と市政に参加する会	公職の種類	県議会議員	市長	平成30年9月10日